

さわらkikanトピックス

早良区第1障がい者基幹相談支援センター たより

全国的に過去最高の猛暑が連日にわたって続き、ようやく過ごしやすい日を送れるようになりましたが、台風、豪雨による自然災害もあちこちで見られ、あらためて日頃からの防災意識が求められる日常となっています。

また、一方でオリンピック・パラリンピックでの地元選手の活躍、福岡ソフトバンクホークスのリーグ優勝など明るいニュースもあり、地域の皆様にも元気を与えていただきました。引き続き基幹相談も地域の方々、明るく向き合っていくよう努めて参りたいと思います。

所長 奥田勝也

▶早良区第1障がい者基幹相談支援センター◀

当センターは、障がい（知的・精神・身体）のある方やそのご家族、地域の方、関係機関の相談窓口です。地域の方やサービス提供事業所などとの連携体制づくりにも取り組んでいます。

平成29年4月に開設されて、少しずつ地域の皆さんに知っていただき、相談も増えてきました。

これからも色々な方に知っていただき、障がいのある方が住み慣れた地域で生活するお手伝いをしたいと思っています。

電話、来所、訪問等 ご希望に合わせて対応します。（相談受付は平日の9:00～17:00まで）



障がい福祉サービスの利用に関する相談

- ・障がい福祉サービスの内容や事業所に関する情報の提供
- ・サービス利用の助言や利用申請の援助
- ・サービスを利用するための関係機関との調整

専門機関の紹介

- ・相談者の状況に応じて、就労の支援を行う機関や医療機関などの専門機関を紹介

暮らしに関する相談

- ・お金の管理に関すること
- ・交通機関などの移動手段の利用に関すること
- ・趣味や余暇活動に関すること

権利擁護の相談

- ・成年後見制度の内容や利用に関すること
- ・障がい者虐待防止センターと連携した支援

地域で困っている障がいのある方の支援

- ・生活面で困っている障がい者がいた場合に、家庭訪問などで相談対応
- ・必要に応じてサービスの利用などを調整

緊急時の支援

- ・緊急に支援が必要な場合は、緊急一時預かりなどを関係機関と調整（休日・夜間などセンターが開設されていない時間帯も相談受付）



発行元 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団
早良区第1障がい者基幹相談支援センター
福岡市早良区西新7-15-9

TEL : (092)847-2764 / FAX : (092)847-2765

E-mail : sawara1-kikan@fc-swc.org



- ・西新・藤崎駅（地下鉄）より徒歩15分
- ・博物館南口バス停より徒歩2分

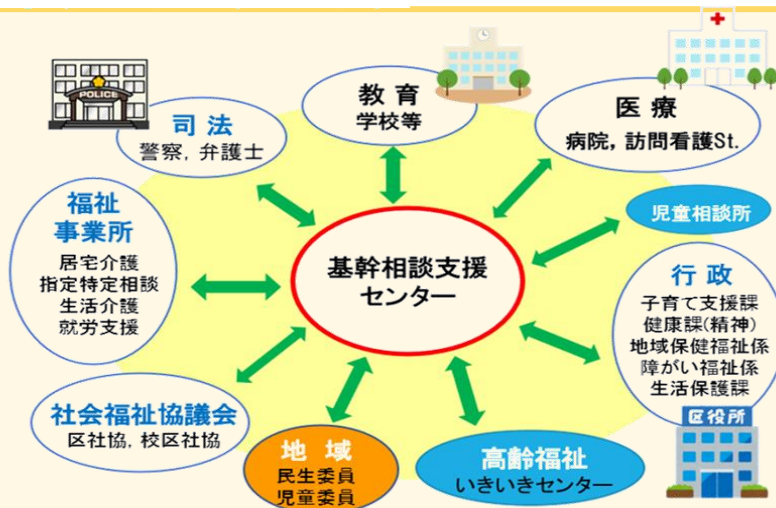
■ ネットワーク活動について

区基幹相談支援センターの役割について、地域にお住まいの方の相談対応に加えて地域づくりとしてのネットワーク活動もその1つです。

区基幹相談支援センターで対応した相談の中には、解決が困難で課題が残る場合もあります。

ネットワーク活動は、区内の関係機関と協力し、このように困難な課題を持つ方々における解決のための手段となり、活動を通じて新たな地域の資源が生み出されることを目的に取り組んでいます。

■ ネットワークづくり



■ 令和6年度 ネットワーク活動の取り組み

● さわら子ども福祉ネット



早良区の障がい児に関わる関係者（放課後等デイサービスや学校など）を対象に6月27日とともてらす早良にて開催しました。今回は「強度行動障がいのある子どもの暮らしについて考える～ 家族の視点～」をテーマに事例報告・グループワークを行いました。

● さわら障がい福祉ネット

早良区の全障がい福祉事業所を対象に9月17日にとともてらす早良にて開催しました。今回は「強度行動障がいのある人の暮らしについて考える～ 家族の視点～」をテーマに事例報告・グループワークを行いました。

1月にはシンポジウムを開催する予定です。

● さわら相談ネット

早良区の相談支援事業所を対象に、相談支援専門員の情報共有やスキルアップを目的として、研修や意見交換・事例検討会などを年間6回ほど計画しています。

● ペアレントメンターサロン

発達障がいの子どもの持つ保護者と先輩保護者（ペアレントメンター）とが話せる場を設けることで、将来の不安感などの軽減する目的に、12月の中・高校生の保護者、2月は小学生の保護者を対象にももち福祉プラザで開催します。



さわら子ども福祉ネットのようす



さわら相談ネットのようす